



<注意>

「収穫〇日前」：定められた使用時期。記載されている収穫前日数まで散布ができます。（前日は24時間前）

「回数」：農薬成分の総使用回数のこと。栽培期間中、何回散布可能か確認しましょう。

△△店舗により農薬の在庫状況が異なりますので、記載の農薬を購入される場合は購入先の店舗に事前に在庫確認をしていただくとスムーズに購入できます。△△

【温州みかん】 *下線が引いてあるものは重要防除です。必ず防除を行いましょう。

病害虫防除 ※**網掛け**の農薬につきましては医薬用外劇物となりますので購入時印鑑が必要となります。

9月下旬～10月中旬

○カメムシ類 スタークル顆粒水溶剤 2,000倍 50g/水100ℓ 収穫前日 3回 又は
 ロディー乳剤 **（劇）** 2,000倍 50ml/水100ℓ 収穫7日前 4回

10月下旬～11月上旬

○ハダニ類 オマイト水和剤 750倍 133g/水100ℓ 収穫7日前 2回

11月中旬

○貯蔵病害 ベフトップジンフロアブル **（劇）** 1,500倍 66ml/水100ℓ 収穫7日前 3回
 （青かび病、緑かび病、軸腐病）
又は、トップジンM水和剤 2,000倍 50g/水100ℓ 収穫前日 5回

※ただし、オマイト水和剤とベフトップジンフロアブルを混用する場合は沈殿しやすいので、散布直前に調合し良く攪拌して使用してください。

* 秋に発生したミカンハダニは果実に移動し着色不良の原因となりますので散布ムラのないように防除しましょう。

浮皮軽減 蛭尻期

○フィガロン乳剤 3,000倍 33ml/水100ℓ 収穫7日前まで 2回散布量 300ℓ/10a
 1回目 蛭尻期に散布 2回目 蛭尻期の2週間後

* 7～8月にフィガロン乳剤を散布している園や、樹勢が低下している樹には散布を控えましょう。

摘果

大津・青島は大玉になりやすいので、収穫に向けてそれぞれの樹の着果量に応じ、不良果実を摘果します。（スソ、フトコロの果実から実施し、上部の天なりの大玉は最後に摘果します）

【中晩柑】

病害虫防除

基本防除は上記みかんの項を参照して下さい。

施肥 10月下旬

○秋肥 特選みかん配合 655 100kg/10a （果実内容の向上・樹勢回復のため）

* 中晩柑の防除における農薬の使用日数には十分に注意しましょう。

【レモン】

施肥 10月下旬

○秋肥 特選みかん配合 655 100kg/10a （果実内容の向上・樹勢回復のため）

収穫 10月～ トゲで傷がつきやすいので、果実の取扱いは丁寧に行う。

【キウイフルーツ】

病害虫防除

10 月上旬

○果実軟腐病・貯蔵病害(灰色かび病) ロブラール水和剤 1,500 倍 66g/水 100 ㍓ 収穫前日 4 回

施肥

樹勢回復のために 9 月に分肥した残り分キウイフルーツ配合 40kg/10a を 10 月中旬に施肥します。
9 月の施肥を行っていない方はキウイフルーツ配合 100kg/10a を 10 月中旬に施肥しましょう。

【う め】

施肥

○土壌改良 10 月上旬 苦土石灰 200kg/10a

○秋肥施用 10 月中下旬 梅配合 120kg/10a

病害虫防除 10 月上旬～11 月上旬

2 週間間隔で 2 回

○かいよう病 多発園では IC ボルドー-66D 50 倍 2kg/100 ㍓ 葉芽発芽前まで

※カイガラムシの防除のためアタックオイルを散布する場合は、IC ボルドーと混用せず、
散布間隔を 2 週間以上空けてください。

【か き】

収穫

かきの熟度は色で判断します。着色期にも肥大しているため、品種特有の色が十分に現れるまで着色させてから順次収穫しましょう。

施肥 収穫を始めた頃

○礼肥 柿配合 50kg/10a 苦土石灰 100kg/10a

樹勢の回復と翌年の花芽充実と、着蕾を促進させる大切な肥料です。施肥が早すぎると果実の成熟が遅くなり、逆におそいと吸収されにくくなります。果色が緑色から黄色に変わる頃を目安に、極早生種は 9 月下旬～10 月上旬、富有や次郎では 10 月中下旬頃行いましょう。

【水 稻】

スクミリンゴガイ対策

来年の発生拡大を阻止するため、水田では収穫後必ず耕耘(速度はゆっくり、ロータリー回転は速く)を行い、貝を傷つけ越冬させないようにしましょう。また、水路や排水溝なども越冬場所となるので、捕殺、清掃を必ず行いましょう。**(※捕獲した貝は道路等には捨てないようにしましょう。)**

～学校給食米(はるみ、てんこもり、キヌヒカリ、さとじまん、コシヒカリ)出荷にご協力ください～

当 JA では、9 月 24 日から 11 月上旬まで米穀集荷を行います。JA に出荷されたお米の約 8 割が、学校給食用として供給されています。供給量は不足していますので、1 袋でも多くの出荷にご協力ください。

(学校給食にお米を供給することで概算金の安定が図られています。)

春先に出荷契約を結んでいない方でも、出荷することが出来ますが、支払い条件等が異なります。

また、JA への出荷に当たっては、インボイス制度の都合上「**組合員**」名義での出荷をお願いいたします。詳細は最寄りの営農経済センターにお問合せください。

農薬を使用する際は、適用作物・希釈倍数・使用回数・使用方法等の使用基準を遵守するとともに飛散防止に努め、ラベルをよく確認し、必ずラベルに基づいて使用しましょう。